

<保護者の皆様へ>

## 奨学のための給付金制度についてのご案内

### この制度とは？

教育費負担軽減のため、低所得世帯に対し支給する制度です。返還の必要ありません。  
詳しくは「制度周知用給付金リーフレット」及び「対象者及び支給金額等確認シート」をご確認ください。

### 対象世帯は？

- ・生活保護(生業扶助)受給世帯
- ・非課税世帯(県民税と市町村民税の所得割が非課税)

### 必要な書類は？

提出書類を裏面にてご確認ください。

### 申請手続きについて

ご希望の方は事務室へご連絡ください。申請書類一式を配布いたします。

【申請期限】 令和6年7月4日(木)

【提出書類】 裏面をご確認ください。

【提出場所】 竜ヶ崎二高 事務室

提出用封筒に入れて、ご提出ください。

<問合せ及び申請書等提出先>

竜ヶ崎第二高等学校事務室

電話 0297-62-3078

平日午前8時30分～午後5時

[裏面]

※令和6年7月4日（木）までに事務室へ提出してください。

**① 令和6年度茨城県国公立高等学校等奨学給付金受給申請書**

**② 令和6年度非課税証明書（全保護者分）**

- ・市町村で発行する非課税証明書は、令和6年1月1日現在の居住地での取得となりますのでご注意ください。
- ・今年分が発行可能になる日を確認してから市町村役場へ行くことをお勧めします。
- ・生活保護受給世帯の方は非課税証明書の提出は不要です。⑦を提出してください。

**③ 口座振替依頼書**

- 必ず申請者本人名義の口座を指定してください。

**④ 通帳の写し**

- 口座振替依頼書に記入した、金融機関名、預金種別、口座番号、口座名義（フリガナ）が記載されているページの写しを添付願います。

**⑤ 扶養誓約書**

- 生徒本人のほかに高校生及び15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹（中学生を除く）がいる場合のみ提出してください。

**⑥ 学校徴収金に未納がある場合、給付金を学校徴収金未納分へ充当する旨の委任状**

**⑦ 令和6年7月1日現在生活保護を受給していることが確認できる書類**

- 生活保護受給世帯の方のみ提出してください。